

申告 ワンポイント アドバイス 3

まずは青色申告の届出

開業初年度は、診療報酬も少なく経費が多額となり、損失(赤字)となる申告が予想される。この赤字は、青色申告者に限り、翌年以後3年分の黒字所得から控除することが可能である。

開業初年度の税務ポイント

青色申告で赤字の繰り越し

同時に開業初年度の申告書を期限内に提出することが要件となる。初年度が赤字であるからと言って、期限後申告とならないように十分留意する。

同時に開業初年度の申告書を期限内に提出することが要件となる。初年度が赤字となった時点で任意の金額を経費に計上することが可能である。ただし、1個10万円以上の備品などの資産は減価償却

取得後、従業員等に支払う給与について、月額1人当たり8万7千円を超える場合は、給与から源泉徴収税額を天引きし、これを従業員に代わって税務署に納付する義務がある。

この源泉徴収税額は、月末締の翌月10日払いとなるが、納期の特例の届け出をすれば年間2回(7月と1月)にまとめて納付が可能である。

この届け出は、届出書提出の翌月から効力が生じるので、給与支払月の

前月までに届け出すと良い。

開業後、従業員等に支払う給与について、月額1人当たり8万7千円を超える場合は、給与から源泉徴収税額を天引きし、これを従業員に代わって税務署に納付する義務がある。

この源泉徴収税額は、月末締の翌月10日払いとなるが、納期の特例の届け出をすれば年間2回(7月と1月)にまとめて納付が可能である。

この届け出は、届出書提出の翌月から効力が生じるので、給与支払月の

『しがみつかない生き方〜〈普通の幸せ〉を手に入れる10のルール』 香山リカ著

松本 博 (淀川区)

最近昔に比べたら生きにくい時代だと自分自身も漠然と感じ、異口同音にマスコミなどからも聞かされるのが多くなってきた。そんな時、香山リカの『しがみつかない生き方〜普通の幸せ』を手に入れる10のルール』という本を書店で見気よく取って、読んでみた。



絵 藤田 進 (河内長野市)

この著者も我々と同じ医療人なので、普通の幸せに対する考えを知りたいと思った。この本を読んでいると10個目のルールのところで「経済評論家の勝間和代を目指すなら」という部分があったので、これを中心に感想

を書いてみたい。内容について触れると、香山氏は、いくつ努力しても、親が愛情深く育てても、素晴らしい教師にめぐりあっても、人生において成功する人がいれば成功しない人もいます。成功したからといって、60点くらいの人

生の方がちょうど肩の力が抜けていいのではないかと、香山氏は、いくつ努力しても、親が愛情深く育てても、素晴らしい教師にめぐりあっても、人生において成功する人がいれば成功しない人もいます。成功したからといって、60点くらいの人

この2人の幸せに対する考え方を、自分の考え方を照らし合わせて自分なりに考えてみた。考え方は香山氏の考えを7割、勝間氏の考えを3割正解とするのが自分の考えであった。

影響を受けた作家や、作品などの投稿を募集しています。

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

物件案内

歯科医院

- 【所在地】 大阪市中央区
- 【最寄駅】 地下鉄駅近
- 【条件等】 チェア2台、パノラマ、その他歯科機材付、技工室有り、約90㎡
- 【譲渡理由】 健康上の理由により譲渡希望
- 【譲渡価格】 応相談
- 【譲渡予定日】 3月末以降
- 【連絡先】 協会の新聞部まで

この作家あのお品 15

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

成功やお金で幸せを秤にかけると、今まで見えなかったものが見えなくな

協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731 ファクス 06-6568-0564

東大阪・八尾・柏原地区総会・記念講演
「開業医にできる歯科口腔外科」
 日時 3月13日(土) 午後6時30分〜8時30分
 講師 千足浩久氏(東大阪市立総合病院歯科・口腔外科・主席部長)
 会場 東大阪市民会館 5階5会議室
 内容 ①総会②記念講演
 会費 会員無料、未入会者1万円

診療報酬改定「新点数中央説明会」
 日時 3月22日(祝)
 ・午前の部 午前10時15分〜午後0時30分
 《会員限定》
 ・午後の部 午後1時15分〜3時30分 《スタッフ参加可》
 会場 御堂会館(南御堂) 大ホール(中央区久太郎町4-1-11)
 講師 社保研究部・政策部各講師団
 会費 会員無料(資料1冊は「入場引換ハガキ」と交換) 会員院所に勤める未入会歯科医師1万円(それ以外の歯科医師は入場できません)
 ※会員の先生には3月に「入場引換ハガキ」でご案内いたします
 ※午前・午後とも内容は同じです

診療報酬改定「各地の新点数説明会」
 講師 社保研究部・政策部講師団
 会費 会員無料、会員院所に勤める未入会歯科医師1万円(それ以外の歯科医師は入場できません)
 資料 3月中・下旬にお届けする『要点と解説』をご持参ください

《3月27日(土)》
 ・北河内地区 日時:午後6時15分、会場:OMビル会議室(天満橋駅すぐ、2階1〜2号室) 定員:100人
 ・堺・高石・和泉地区 日時:午後7時、会場:サンスクエア堺(JR阪和線「堺市」駅徒歩3分) 定員:60人

《4月3日(土)》
 ・北大阪地区 日時:午後7時、会場:千里阪急ホテル「仙寿の間」(北大阪急行「千里中央」駅南改札口すぐ) 定員:150人
 ・南部・東部地区 日時:午後6時30分、会場:M&Dホール(保険医会館東隣り) 定員:100人

《4月4日(日)》
 ・北部・西部地区 日時:午前10時30分、会場:M&Dホール 定員:100人

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です
 ※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。
 ※M&Dホールとは、歯科・歯科同協会が協同組合会館5Fに共同で建てたホールの名称です。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。